

平成25年6月27日（木）

会 議 録

+

+

平成25年

乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会会議録

+

開会：平成25年6月27日

乙訓福祉施設事務組合議会

+

平成25年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	2
○開 会	3
○日 程 1	会議録署名議員の指名	3
○日 程 2	会期の決定	3
○日 程 3	管理者諸報告	3
○日 程 4	例月出納検査結果の報告	6
○日 程 5	第6号議案 専決処分の承認を求めることについて (平成24年度乙訓福祉施設事務組合一般会計 補正予算(第4号))	6
○日 程 6	第7号議案 乙訓福祉施設事務組合職員の給与の特例に関する 条例の制定について	1 1
○閉 会	2 0

+

平成25年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会

議 事 日 程

平成25年6月27日(木)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	小野 哲 議員	常盤 ゆかり 議員
	長尾 美矢子 議員	
長岡京市	大谷 厚子 議員	上村 真造 議員
	野坂 京子 議員	
大山崎町	小泉 興洋 議員	波多野 庇砂 議員
	安田 久美子 議員	

○欠席議員

なし

+

○議会事務局職員出席者

半田 麻子 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(10名)

久嶋 務	管理者(向日市長)
小田 豊	副管理者(長岡京市長)
江下 傳明	副管理者(大山崎町長)
岩崎 英樹	監査委員
藤本 正次	事務局 局長
大八木 貴之	会計管理者(向日市会計管理者)
河原崎 清隆	事務局次長兼総務課長
渡辺 三知雄	事務局次長兼乙訓若竹苑施設長
中川 仁夫	乙訓ポニーの学校施設長
関本 信夫	介護障害審査課長

+

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 管理者諸報告
- 日程 4 例月出納検査結果の報告
- 日程 5 第 6 号議案
専決処分の承認を求めることについて
(平成24年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第4号))
- 日程 6 第 7 号議案
乙訓福祉施設事務組合職員の給与の特例に関する条例の制定について

○会議録署名議員

長岡京市	大谷厚子 議員
大山崎町	安田久美子 議員

(開会 午前10時00分)

○小泉興洋議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は9名であります。

ただいまから、平成25年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会を開会いたします。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、長岡京市の大谷厚子議員、大山崎町の安田久美子議員を指名いたします。

日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今、定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、さよう決めます。よって、会期は本日1日限りといたします。

日程3、管理者諸報告であります。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 おはようございます。

本日ここに、平成25年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には何かとお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

諸報告に入ります前に、前回、3月定例議会におきましてご同意をいただき、4月1日付で本組合の監査委員として岩崎英樹委員をお迎えし、お世話になることになりました。ご紹介をさせていただきます。

○岩崎英樹監査委員 ご紹介いただきました、4月1日付で監査委員に選任いただきました岩崎でございます。どうぞよろしく申し上げます。

本業は、大阪市北区で税理士事務所を開業しておりますが、生まれも育ちも長岡京市ということで、地元で福祉あるいは介護の仕事に従事できること、本当に光栄に存じております。

公会計につきましては、私自身ちょっと不慣れな面もございますけれども、皆様方のご協力をいただきながら、職務を全うしたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○久嶋 務管理者 岩崎委員におかれましては、本組合発展のために、ご指導賜りますようよろしく願い申し上げます。

次に、4月1日付の人事異動に伴って異動した者をご紹介させていただきます。事務局長の藤本正次氏でございます。

○藤本正次事務局長 藤本でございます。よろしく願いいたします。

- 久嶋 務管理者 次長兼若竹苑施設長、渡辺三知雄氏でございます。
- 渡辺三知雄次長兼乙訓若竹苑施設長 渡辺です。よろしくお願いいたします。
- 久嶋 務管理者 次長兼総務課長の河原崎清隆氏であります。
- 河原崎清隆次長兼総務課長 河原崎です。よろしくお願いいたします。
- 久嶋 務管理者 引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、3月定例議会以降の報告をさせていただきます。

最初に総務関係であります。

職員の人事異動については、管理職以外に、係長級1名、主査級5名の昇任を行い、新規職員として指導員1名、事務職員1名を採用しております。

また、地域における障がい者の総合的な相談支援を行う機関として、昨年度から準備を進めてまいりました「乙訓障がい者基幹相談支援センター」を4月1日に開設し、相談員1名を採用いたしております。

次に、5月23日に情報公開・個人情報保護審査会を開催いたしまして、3月末日で任期満了となりました委員全員を再任の上、委嘱状交付を行い、龍谷大学大学院教授の本多滝夫委員が会長に再選されております。

委員構成は、知識経験者の大学教授2名、弁護士2名、行政経験者1名の計5名でございます。任期は平成27年3月31日までの2年間であります。

+

次に、乙訓圏域障害者総合相談支援センターの関係であります。

乙訓圏域障がい者自立支援協議会におきましては、去る5月17日に31関係機関・団体の参加を得て全体会が開催されております。

協議会では、平成24年度の事業報告が了承されております。

また、平成25年度の事業計画として、「医療的ケア委員会」、「地域生活支援」、「発達障がい児・者支援」及び「相談支援」の4専門部会の継続設置と、「ヘルパー養成・研修」、「雇用支援」の2プロジェクトの継続実施、「喀たん吸引等研修」及び「精神障がい者地域生活支援」の2プロジェクトの新規実施が了承されております。

次に、若竹苑の関係であります。

現在の利用者数は、就労継続支援事業36名、生活介護事業6名、合計42名でございます。なお、就労移行支援事業は、現在利用者はございません。市町別では、向日市が9名、長岡京市が25名、大山崎町が5名、京都市が3名となっております。

また、地域活動支援センター事業の登録者数は22名で、市町別では向日市が4名、長岡京市が15名、大山崎町が3名となっております。日中一時支援事業の登録者数は42名であります。

施設設備面ではありますが、修繕計画に基づき今年度は内壁の塗装を5月に行っております。

年間行事では、長岡京市の交通対策課のご協力をいただき、5月29日に交通安全教室を実施いたしました。

次に、各事業についてであります。

まず、就労移行支援事業ですが、6月5日と6日の2日間、向日が丘支援学校から、来年度利用希望者2名が実習に来られております。

就労継続支援事業では、平成24年度工賃向上計画実施状況報告を府に提出、23年度・24年度と順調に平均工賃額が伸びております。

また、先日、地元企業（京都生協）が新しく始める特例子会社の社員募集に利用者1名が合格し、7月1日付で採用となっております。

生活介護事業におきましては、安心できる安定した環境調整を心がけ、個々の利用者に即した支援に努めております。

次に、ポニーの学校の関係であります。

4月からの利用児につきましては、向日市が23名、長岡京市が42名、大山崎町が9名、合計74名となっております。内訳は、週1回の定期利用児が69名、月1回の利用児が5名でございます。

行事等につきましては、年間実施計画に従って、5月15日に春の遠足を実施いたしました。
+6月11日に両親教室を開催し、卒園児の保護者をお迎えして、就学へのアドバイスをお話し
+ていただいております。

相談支援事業については、4月から5月末まで10名のサービス利用計画を作成、4名の基本相談をお受けしております。

次に、介護障害審査課の関係であります。

まず、介護認定審査会の平成24年度の審査判定結果でございます。

配付させていただいております資料の1ページ目に、その概要を記載しておりますが、合議体を延べ192回開催し、5,664件の二次判定を行っております。

本年4月、5月の2か月間の審査状況であります。2ページ目のとおり、合議体を36回開催、983件の二次判定を行いました。

次に、障害程度区分認定審査会の平成24年度の審査判定結果でございますが、資料3ページ目、合議体を延べ24回開催し、397件の二次判定を行っております。

本年4月、5月における障害程度の審査状況は4ページ目のとおり、合議体を4回開催し、48件の二次判定を行っております。

また、介護認定審査会及び障害程度区分認定審査会委員の任期満了に伴って、4月2日に、乙訓地域の医療・福祉・保健の各分野からご推薦をいただいた方々の中から、介護認定審査会委員63名、障害程度区分認定審査会委員14名の皆さんに新たに委員としてご就任いただいたところでございます。委員の皆様には、平成27年3月末までの2年間、それぞれの審査会

で公平・公正な二次判定を行っていただきます。

報告は以上でございます。

○小泉興洋議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

日程4、例月出納検査結果の報告であります。

監査委員の報告を求めます。

岩崎監査委員。

○岩崎英樹監査委員 地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を、平成25年3月25日、4月26日及び5月31日に実施いたしましたので、同法第235条の2第3項の規定により、その結果をご報告いたします。

検査の結果につきましては、お手元にお配りしております報告書のとおりでございます。

なお、報告書にあるとおり、各月の出納などにつきましては適正に処理されておりました。

○小泉興洋議長 以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

日程5、第6号議案、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第6号議案、専決処分の承認を求めることについて、ご説明いたします。

専決処分を行いましたのは、平成24年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第4号）でございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の整理を行うもので、歳入歳出予算総額から、それぞれ197万5,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ3億8,446万7,000円とするものであります。

これらは、財源措置の関係から急を要し、年度末に議会を招集するいとまがないと認めましたため、地方自治法第179条第1項の規定によって専決処分を行ったもので、同条第3項の規定により、これを報告し承認をお願いするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長からご説明させていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○小泉興洋議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 それでは、引き続きまして、平成24年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第4号）について、ご説明いたします。

初めに、歳入から説明させていただきます。

補正予算の4ページ及び5ページをご覧ください。

まず、款1分担金及び負担金、項2負担金、目3児童デイサービス事業負担金で、321万円を減額するものでございます。これは24年度から国が実施いたしました報酬の改定により、

ポニーの学校の支援費が減収になることによるものでございます。

次に、款2府支出金、項1府補助金、目1民生費補助金で、19万3,000円を減額するものでございます。これは自立支援協議会運営強化事業費補助金が当初の申請額90万円に対しまして19万3,000円の減額となったものでございます。

次に、款3財産収入、項2財産売払収入、目1物品売払収入で、169万8,000円を増額するものでございます。これは若竹苑の授産事業の売上金の増収によるものでございます。

次に、款6諸収入、項2雑入、目1雑入で、27万円を減額するものでございます。これは若竹苑の利用者の送迎サービス利用料が支援費との関係によりまして減収になったことによるものでございます。

引き続きまして、歳出についてご説明いたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費で、16万8,000円を減額するものでございます。これは平成24年度に更新しました財務会計システムの契約条件に伴う差額でございます。

続きまして、6ページから7ページをご覧ください。

款3民生費、項1社会福祉費、目1事業管理費で318万4,000円を減額するものでございます。この主なものといたしましては、まず節3職員手当等で60万2,000円の減額、
+これは主に人事異動等に伴うものでございます。

また節7賃金で132万円の減額、これはアルバイト事務職員の雇用人数の減員によるものでございます。また節13委託料の給食調理業務委託料で70万4,000円の減額、これは当初計上しておりました食数や、実際には利用者の欠席等により減少したことによるものでございます。

次に、目2障害福祉事業費で169万8,000円を増額するものでございますが、これは先ほど歳入の説明でも触れました、若竹苑の授産事業の増収分を全額利用者の作業工賃に当てようとするものでございます。

続きまして、目3介護保険認定事業費で22万4,000円の減額、また目4障害者程度区分認定事業費で41万8,000円の減額となっておりますが、これはいずれも審査件数が当初見込みから減少したことによります、かかりつけ医意見書作成謝礼の減額でございます。

次に、目5障がい者相談支援ネットワーク事業費で19万3,000円を減額するものでございますが、これは自立支援協議会への補助金の減額に伴うものでございます。

次に、目6障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業費で86万3,000円を減額するものでございますが、これは24年度の新規事業でございます障がい者虐待防止センターの人件費の整理を行うものでございます。

続きまして、項2児童福祉費、目1児童デイサービス事業費ですが、これは特定財源でありますポニーの学校の支援費が減額となったことによります財源の内訳補正を行うものでござい

ます。

最後に、款5予備費に137万7,000円を増額するものでございます。これは歳入歳出補正の差引分を予備費で調整するものでございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○小泉興洋議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

何かございますか。

野坂議員。

○野坂京子議員 若竹苑での授産品が、売り上げとしてアップされたという報告なんですけれども、それにまつわっての何か努力とかされたのか、アップということは非常にいいことだと思うんですけど、その辺、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○小泉興洋議長 渡辺次長兼若竹苑施設長。

○渡辺三知雄次長兼乙訓若竹苑施設長 以前にもお話をさせていただきましたが、お墓の清掃作業を23年度から実施しておりますが、23年度はそれほど多くはありませんでしたが、努力をいたしまして、いろんなところに宣伝もさせていただきました。また、実際にお墓を管理されている霊園の方にもお願いいたしまして、24年度につきましては、かなりの数の注文といえますか、いただきまして、そこでかなり増収いたしました。

利用者の方も、グループで一応、毎日、今もそうですけれども、清掃に参っております。その部分が一番大きいかと思っております。

○小泉興洋議長 野坂議員。

○野坂京子議員 グループは大体2人ないし3人ぐらいで組まれて、何人ぐらいがこのお仕事にかかわっておられるのか。

○小泉興洋議長 渡辺次長兼若竹苑施設長。

○渡辺三知雄次長兼乙訓若竹苑施設長 墓自体の1基の清掃については、指導員1名とあと2人ぐらい利用者の方が一緒にやっております。ただ、注文と言うか、発注の多いときには、何基もしなきゃいけないときには、6人ぐらいをお願いしまして、一緒に参りまして、それぞれ分担してさせていただいております。

○小泉興洋議長 野坂議員。

○野坂京子議員 よくわかりました。授産品としての売り上げアップに、例えばつながる方向として、長岡京市が毎週金曜日にロビーのところで授産品を置かせていただいて、市民の方とか職員さんが購入されたりということで、私も購入させてもらったりとか、協力しようという思いを持ってロビーに行ったりするんですけども、その辺、今後、何かますますアップしていく方法として、各公的な施設も含めて、働きかけもこちらから積極的にやっていたらどうか

なというふうに私は思っているんですけど、その辺のお考えは。

○小泉興洋議長 渡辺次長兼若竹苑施設長。

○渡辺三知雄次長兼乙訓若竹苑施設長 以前、常設店として乙障協、乙訓障害者事業所連絡協議会の方で持っておりましたひだまり苑というのがありましたですけども、残念ながら閉店することになりましたのですが、乙障協の方でも、今後、以前のひだまり苑のような常設店をどこかに開設できないかというような話はさせていただいております。

各事業所ではなかなかやっぱり販売と言っても難しゅうございますので、そういう常設の店を連絡協議会の方で持てれば、コンスタントに販売をすることもできるかなというふうには思っておりますし、まだまだ、なかなか店を持つというのは難しいんですけども、現在、努力はいたしております。

○小泉興洋議長 安田議員。

○安田久美子議員 6ページの賃金で、アルバイトの人数が減ったという、この減った理由と、それともう一度、すみませんけど、7ページの児童デイサービス事業のところ、もう一度説明を、ちょっとよくわからなかったのをお願いしたいと思います。

○小泉興洋議長 渡辺次長兼若竹苑施設長。

○渡辺三知雄次長兼乙訓若竹苑施設長 アルバイト賃金に関しましては、事務職員が、23年度+につきましてはアルバイトの事務職員で2名雇用いたしまして、事務の業務をしていただいておりますが、24年度につきましては、常勤の事務職員を配属していただきましたので、1名減ということになりました。

予算的には2名分、取っておりましたので、もう丸々1名分が減額ということになっております。

○小泉興洋議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 7ページの児童デイサービスのところでございますけれども、実態として減額あるいは増額するものはございません。ただ、当初はこの321万円が入るものと見込んで予算を組んでおりましたので、それがいわゆる特定財源という位置づけで、それが入らなくなったという場合に、財政上の形式的な方法論なんですけれども、一応財源を、特定財源321万円を減らして、一般財源を増やすことで、そこで帳じりを合わせるという、形式的な方法でございます。

○小泉興洋議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対者の討論を行います。

(「なし」の声あり)

次に、賛成者の討論を行います。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。これより採決に入ります。

第6号議案について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第6号議案は承認することに決しました。

日程6、第7号議案、乙訓福祉施設事務組合職員の給与の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第7号議案、乙訓福祉施設事務組合職員の給与の特例に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

国家公務員におきましては、国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する必要性に鑑み、一層の歳出の削減が不可欠であることから、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律において、平成24年4月から平成26年3月までの間、給与について減ずることとされました。

地方公共団体におきましても、同法律附則第12条において、「地方公務員の給与についても地方公務員法及び国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の趣旨を踏まえ、自主的かつ適切に対処すること」とされ、平成25年1月28日付で地方公務員の給与改定について、総務大臣から要請のあったところであります。

当組合といたしましては、他の一部事務組合の状況などを勘案し、職員の生活実態に大きく影響する内容ではありますが、苦渋の選択の中でやむを得ず、例外的・時限的措置として職員の給与の減額について提案するものであります。

なお、この改正につきましては、平成25年7月1日から施行することとしております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○小泉興洋議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

何かございますか。

野坂議員。

○野坂京子議員 今回は国の地方交付税の、本当にもう大幅削減を国家公務員とか地方公務員の給与削減をせよというような、抱き合わせの提案の中で、この二市一町で見ましても、向日市は、例えば管理者は向日市の市長でもあるわけですがけれども、向日市としてはこの提案をされていなかったということもお聞きしていますし、長岡京市、大山崎町は別途違った内容ではあ

りますけれども提案されたというところ辺で、非常に言いにくい、いやらしい質問かとは思いますが、その辺の管理者の思いを一点、この事務組合で提案するに当たって、簡単にはほかの事務組合との整合性もきつとあったんだろうなとは思いますが、その辺が一点お聞きしたいのと、あと、局長あたりにお聞きしたらいいのかなと思いますけれども、これを提案するに当たっては、唯一ここ組合がありますよね、労働組合が。その辺でのお話し合いはどのような形での経過であったのかということをお聞きしたいなと思います。すみません、非常にいやらしい質問で。

○小泉興洋議長 久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 今回の措置というのは、私自身も非常に悩ましい措置を総務大臣からの通達を受けて、随分悩みました。乙訓福祉施設事務組合の管理者、そして向日市長という2面を持っておりますので、私自身も葛藤はいたしたことは事実でございます。

ただ、どこの、全国の地方自治体でも、この一部事務組合とそれから地方公共団体とで矛盾をいたしているところも、ここだけではございませんで、たくさんございます。向日市におきましても、市民サービスが低下しないように職員も最大限の努力をしておりますけれども、やはり交付税の削減が市民生活に影響を及ぼすような事態になる場合は、職員に無理をお願いする場合がありますというお話を、先般組合とも始めたところでございますし、非常に矛盾して

+

いるというのは、私自身も理解しておりますけれども、今回は6月の向日市議会におきましては、給与削減条例は提案させていただきませんでした。今後どういう状況になるかということとは、不透明であるということは、組合とも協議を始めました。

○小泉興洋議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 職員組合との話しでございますけれども、そもそも事務組合が、3組合が、これを、条例改正、各それぞれの議会で提案させていただこうということが決まりましたのが、結構日にち的に迫っておりまして、じっくりとした話し合いというのは、なかなか難しいところもあったんですけれども、一応予備交渉を含めて、あと本交渉2回という形でさせていただきまして、先ほど管理者からの説明にもありましたけれども、本当に苦渋の決断やということでご説明させていただきまして、3組合が置かれている立場、構成団体との、運命共同体であるというようなことをメインに説明いたしまして、結果論として、この削減につきましては、組合としては妥結できるような内容ではないということは、お言葉いただきました。ただし、従来からの信頼関係の中で、一つの譲歩として、議会に提案することには反対しないということをお知らせ確認する中で、合意させていただいております。その辺で、話の中で、そういった形でさせていただいたのが現実でございます。

○小泉興洋議長 野坂議員。

○野坂京子議員 わかりました。ということは、組合としては、この議会に提案されることは何らというよりも、それに関しては、委ねると言ったらおかしいですけど、議会に、というよう

な形かなというふうに理解しましたけれども、妥結はしていないという、はっきりとした、していないということではないんですね。

○小泉興洋議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 おっしゃるとおりでございます。

○小泉興洋議長 野坂議員。

○野坂京子議員 本当に、管理者を含め、大変な状況での、多分、想定するに、ご議論交わされたの提案だったのかなというふうには思うところでありますけれども、このデフレの不況の中で、本当に所得を拡大していこうという流れがある、そして雇用も安定化させていこうという流れがあるもとの、このことはひいては、結局は、私たち地方自治体にまた大きくはね返ってくるんじゃないかなと懸念するところではあります。

ですから、なかなか素直に、じゃあそうですねと、痛みを分け合いましょうというところ辺で、全てこういう形で職員にしわ寄せがくるということは、私はやっぱり賛成できないなという思いではいます。

○小泉興洋議長 波多野議員。

○波多野庇砂議員 過去と言いましても、適当な期間でいいんですけれども、5、6年とか7、8年、こういった給料の見直しというか、下げるといようなことはあったですかね、組合として。

○小泉興洋議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 従来、地方公務員の給与と申しますのは、人事院勧告、これによるものでございますので、このような形での給与削減というのは、もう初めてかと思えます。

もちろん、その独自の団体で、財政難によって独自で下げられるというケースはございますけど、それを除いて考えますと、実質的に人事院勧告以外の形での、こういった削減というのは初めてでございます。

過去にさかのぼるといことは、結局は人事院勧告の中身ということになるんですけれども、近年は比較的厳しい人事院勧告が続いておりまして、例えば期末手当の月数を減らすであるとか、もちろん本給の減額というようにも、いわゆるベースダウン、そういったこともございました。

ですから、ここ、今おっしゃってる5、6年の中で、ベースアップというのは一回もなかったように記憶しております。

○小泉興洋議長 ほかにございますか。

常盤議員。

○常盤ゆかり議員 組合と本交渉も含めて2回、3回やられたというふうにお聞きしているんですけれども、今のご説明でもありましたように、妥結は至ってないということで、議会での上

程は阻まないというふうに最終にはなったということではありますけれども、妥結に至ってないという、やっぱり職員、組合自体の思いということで、ここで働く皆さんの、これ以上の給与の削減というのは、例え来年3月までの措置であっても、非常に働く意欲というもの、またその話し合いの中でも、それぞれ話し合われたと思うんですけれども、まずそこがやっぱり重点だったと思うんですけれども、今後、労使間において、非常に不況和音というか、その辺が、ひょっとして、来年3月とはいえ、今後のことも心配されてはおりますと思うので、その辺の具体的な交渉の中で、何かご意見、向こうからの要望というのは、組合からの要望というのは、どういう形で表現されて、言われたのか、伝えられたのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○小泉興洋議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 もちろん今回の給与削減のこともあるんですけれども、給与に関してはこれだけではございません。今後の人事院勧告、あるいは2年、3年後、ずっと続いていきますし、過去においても、ずっとこの点については協議してまいりましたので、その辺、ですから、一つは、今回については妥結せずに、先ほど申しましたように、提案に関しては反対しないというようなお言葉でしたけれども、そこには、一つは、今後とも、これを含めた給与問題については、従前どおりの姿勢で継続して、常に労使、十分検討しながら取り組んでいく姿勢は変えられないということです。

あと、それと二市一町のそれぞれの、給与関係についてはちょっと二市一町、今それぞれ若干同じものではございませんので、その辺も常に研究しながら、常に組合の方と協議しながらやっていくという、これは従前からの方針ではあるんですけれども、その点を変えないということを確認して、それで今回に関してはこういうことになったということです。ここは、今回のことはもうあくまで一つの断片的な部分でございますので、そういうことで将来のことも含めて、必ずそういう形で、姿勢で、当局としてはやらせていただくということをお約束した中で、今回の結論に至ったというようなことでございます。

○小泉興洋議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 ちょっと具体的に、ここに提案されておりますように、3級以下4%、4級及び5級が6%、6級以上が8%ということで、それぞれ等級の給与から、具体的に金額、削減になるのか、そこを教えてくださいたいです。

○小泉興洋議長 河原崎次長兼総務課長。

○河原崎清隆次長兼総務課長 ただいまの質問にお答えしたいと思います。3級以下4%の部分ですが約8,900円の減額になります。4級から5級の平均金額として2万1,000円、6級以上の職員については3万4,000円平均ということになります。職員30名の平均が約1万6,800円でございます。

○小泉興洋議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 月額でよろしいね。

○小泉興洋議長 河原崎次長兼総務課長。

○河原崎清隆次長兼総務課長 はい、そうです。

○小泉興洋議長 安田議員。

○安田久美子議員 今のこの1、2、3の人数はどうなってます。

○小泉興洋議長 河原崎次長兼総務課長。

○河原崎清隆次長兼総務課長 6級以上が4名でございます。4級から5級が11名でございます。3級以下が15名でございます。

○小泉興洋議長 ほかにございませんか。

大谷議員。

○大谷厚子議員 長岡京市におきましても同様な議案が提案されまして、長岡京市では、職員とまた私たち議員の報酬も削減という形で、6月議会で成立しました。

やはり、本当に今、組合の職員の方の実態を勘案したときに、給与が減るということは大変なことだなあと思うんですけども、国家が本当に、この東日本大震災の復興に向けて、公務員が、一人一人が身を切る姿勢でというふうに言われたときに、この組合においても、少しでもそこにくみしようというか、そういう姿勢というのがなければ、やはりこの私たち二市一町の住民の方はなかなか納得がいかないのではないかと思います。

そういう意味では、本当に身を切るこの法案に対しては、本当にもう大変な思いですけども、やはりみんなが復興に対してやっていこうというか、そういう思いを示すためにも、この議案についてはやむを得ないと私は思うんですけども、その辺は、あと次の組合交渉に対しては、どのようなお考えでしょうかね。この成立した後の、その後のことというか、その辺の組合交渉については、どのようにお考えなのか、ちょっと伺いたいと思います。

○小泉興洋議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 先ほども申しましたけれども、今後とも、8月には通例でいきますと人事院勧告がまた出てくるというようなことで、今後とも、組合交渉というのは給与問題だけでもございませんし、いろんなさまざまなものがございますけれども、つまり従来どおりの姿勢で、極力、今回、結果的に職員にとっては不利な形になるんですけども、その辺を、市町とのバランスをとりながらやっていくという姿勢は崩さずに、継続して取り組んでいきたいということをお互いに、この間確認いたしまして、それで確認書を交わしました。基本的にはその線で、その都度その都度臨んでいきたいというふうに思っております。

○小泉興洋議長 質問も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対者の討論を行います。

野坂議員。

○野坂京子議員 ただいま議案となっております第7号議案について、反対の立場で討論させていただきます。

今回の提案は、国が地方交付税の大幅減税と賃金の抑制を抱き合わせとして、地方交付税の削減を給与分での削減で補えとする、極めて強権的なものであり、政府が地方交付税を勝手に操作することは容認できません。

また、労働組合との権利を無視し、労使関係を破壊することにもなりかねない、一方的なものであると思います。

だからこそ、地方6団体は一斉に反発し、条例により自主的に決定されるべき給与について、引き下げ要請が行われたことは、あってはならないと述べていますし、また全国の市長会でも、地方公務員給与額の決定に対しては、国が干渉することは地方分権の根幹にかかわる大きな問題であるということも言うておりますし、地方自治体の自主性を阻害するものだとの緊急の要請も行っておられます。

国民と公務員を対立させ、国民には大增税を強いることと引きかえに、公務員は身を削れとしていることは、政府も含めてデフレ脱却の所得の拡大と雇用の安定が必要と言いながらも、その共通認識になっているにもかかわらず、これはもう大きく逆行するものだと思います。

+ 今日の深刻なデフレ状況の、不況のもとでの政府のやり方は、本当に許しがたいものがあります。 +

このことは、地方経済をさらに冷え込ませて、さらには税収減による、自治体の、先ほども言いましたけれども、財政にも私は大きく影響するものだと思っております。

以上の点からも、そして今回の提案理由が、国家公務員の給与の改正及び臨時特例に関する、乙訓福祉施設事務組合職員の給与も減ずるとの提案ですから、到底賛成できるものではないとして、反対討論とさせていただきます。

○小泉興洋議長 ほかに反対討論ございますか。

(「なし」の声あり)

ないようでしたら、次に、賛成者の討論を行います。

波多野議員。

○波多野庇砂議員 賛成の立場で述べさせていただきます。

大変、私も苦慮する案件でございますが、私、大山崎町の所属でございます。類似案件が outcome しまして、大山崎町におきましては、私は個人的に反対させてもらってます。その理由は、大山崎町におきましては、以前、修正があったということを確認しまして、これ以上はということでございます。

結果、大山崎町議会での結果につきましては、採択されましたので、また、長岡京市におきましても可決したとお聞きするものでございます。したがって、整合性がございますとい

うことで、このたび賛成とさせていただきます。

○小泉興洋議長 小野議員。

○小野 哲議員 本議案につきましては、私も賛成ということなんですけれども、と申しますのも、やはり国全体として東日本の復興対策等ということで、公務員の方に少し理解していただいて、みんなで復興していこうと、その分は防災対策等で、地域等で活用されるということで、そういう方向でやっていくのは、いろいろ地方分権の問題等考えたときにいろいろ問題のある方策であるとは考えているんですけれども、いたし方ないと思います。

特に削減の額におきましても、年収ベース、総額で考えたときに、大体3%前後以下ということで、何とか理解してやっていただける範囲でないかと思っています。ただ、懸念事項として、やはり構成関連団体の中で足並みがそろえられなかったということは、やはり懸念事項として申し述べさせていただきたいと思っておりますので、そのことを述べさせていただきまして、賛成討論とさせていただきます。

大谷議員。

○大谷厚子議員 私も賛成の立場で討論させていただきたいと思っております。

本当にやはり東日本大震災に向けての復興ということで、国民が一丸となって向かっていくという意味では、本事務組合においても、この議案については必要なことだと思っております。それによって、ここ構成二市一町の住民の方の理解も得られると思っておりますし、しっかりとそれ +
で頑張っていきたいと思っております。そういう意味で、これに賛成とさせていただきます。

○小泉興洋議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。これより採決に入ります。

第7号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手多数であります。よって、第7号議案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて会議を閉じたいと存じますが、来る8月に向日市議会議員の役員改選がございます。再びこの議会にお見えになられることもあろうかとは思いますが、一つの区切りとして、各議員からご挨拶をいただきたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

小野議員。

○小野 哲議員 向日市の小野でございます。前の期から含めまして4年間、この福祉施設事務組合の議員としてお世話になりました。いろいろ二市一町にわたる広域行政の中で大変いろいろなことを学ばせていただきまして、厚くお礼申し上げます。

福祉分野におきましては、今後ともますます行政需要が高まっていくと思いますので、いろいろ困難な事案もまた増えていくかと思えますけれども、理事者の皆様も、また議員の皆様におかれましても、ますますご精励いただきますことをお願い申し上げまして、4年間お世話になりましたお礼のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○小泉興洋議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 向日市の常盤でございます。私も小野議員と同じくちょうど4年お世話になりました。最初は本当に、これまで不勉強な点がありまして、わからないことがたくさんありまして、職員の皆さんにもいろいろと、本当にこういう初歩的な質問とかもして、びっくりされたこともあるかと思えます。

まだまだ、これからも研鑽を重ねなければならないなと思うところではございますけれども、本当にこういう二市一町広域の施設がある、こういうところで、これまで向日市ぐらいでとどまっていた部分が、広く自分自身も視野が広がったかなと、いい経験をさせていただいたなと思えます。

こういう福祉の現場というのは、本当にこれからもますます注目もされる大切な場所でございますし、8月の改選にもなりますけれども、今後どういう形で、ひょっとしてお世話になるかもしれませんけれども、職員さんと、もちろん利用者さんの皆さんのそれぞれ自分の立場で
+ご意見を聞いて、よりよい現場になりますようにということで、今後またそういう立場で頑張
+りたいと思います。どうも、4年間ありがとうございました。

○小泉興洋議長 長尾議員。

○長尾美矢子議員 向日市の長尾でございます。私は議員になりましてから6年間、この乙福の方で大変お世話になりました。そしてこの2年間は監査という立場で、前任の南出先生、また岩崎先生に、本当に教えていただきながら、微力ながら何とか全うすることができました。

福祉の要として本当に重要な乙訓福祉施設事務組合で学ばせていただいたことを、私自身もしっかりと生かしながら、今後も頑張っていきたいと思えますし、またここは大事な部署でもありますし、ますますのご発展を、どういう立場であろうとも、しっかりと支えていけるように頑張っていきたいと思えます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○小泉興洋議長 ありがとうございます。

ご三名さんにおかれましては、4年以上という実績を持っておられまして、非常にこの会にご理解いただいておりますこと、ぜひまた再選の折はこちらへ返っていただきますことをご期待申し上げまして、こちらからのお礼の言葉といたします。ご苦労さまでした。ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、平成25年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(閉会 午前10時53分)

+

+

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 小 泉 興 洋

会 議 録 署 名 議 員 大 谷 厚 子

会 議 録 署 名 議 員 安 田 久美子

+

+

+